

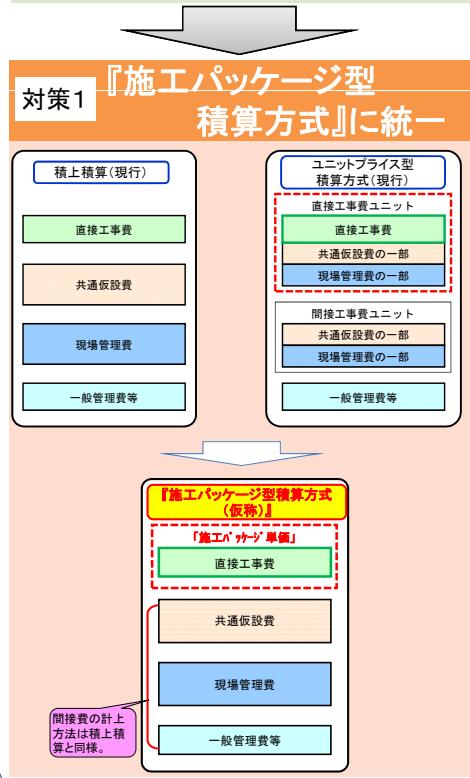
『施工パッケージ型積算方式(仮称)』の試行導入について(概要)

別紙-4

- ◆機械経費、労務費、材料費を積み上げる(積上積算方式)は、受発注者に多くの負担。
- ◆平成16年度より受発注者双方の積算労力の軽減や単価合意による変更協議の円滑化等を目的に「ユニットプライス型積算方式」を試行したが、価格の妥当性への懸念、価格の透明性の確保等の課題が顕在化。
- ◆平成22年度よりほぼ全ての土木工事で総価契約単価合意方式を導入しており、受発注者間で合意した単価の活用も可能。
- ◆「ユニットプライス型積算方式」の課題を改良した「施工パッケージ型積算方式(仮称)」を試行導入する。

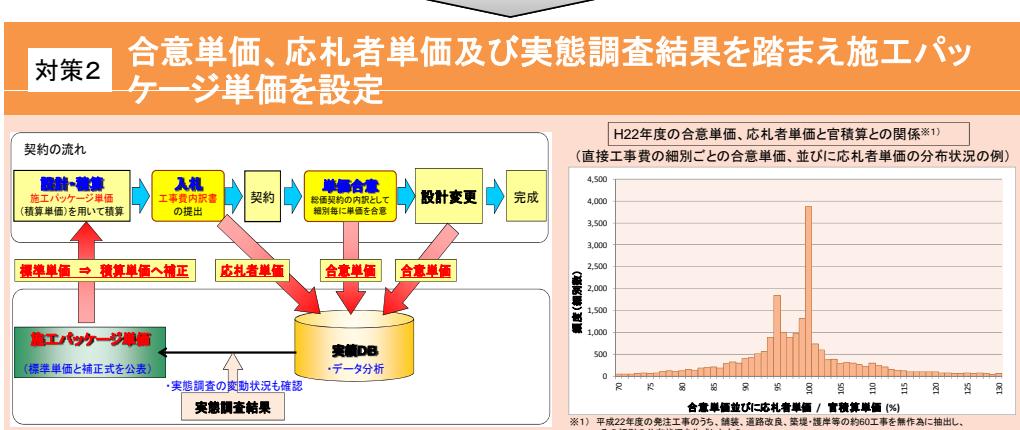
課題1 積算体系の簡素化

積上積算とユニットプライス型積算の2つが併存



課題2 価格の妥当性への懸念

受注者との合意単価のみによるユニットプライス(価格)の設定の妥当性への懸念



課題3 積算単価が不透明

ユニットプライス型積算方式は積算単価が非公表



課題4 弾力的な契約変更

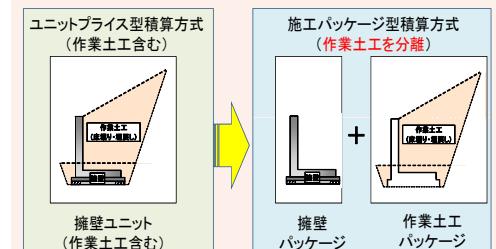
施工条件の変更に対する契約変更への懸念

対策4

○施工数量の増減による変更

○施工条件の変更(土質の変更等)による積算条件区分の変更

○作業土工を分離し、別途に必要量を計上、積算



◆平成24年10月1日以降に入札する土木工事より試行を開始。

◆平成24年度の「施工パッケージ単価」は、舗装、道路改良、築堤・護岸の細別について先行して設定する。

◆平成24年度の試行状況を踏まえた上で、施工パッケージ単価を順次拡大。